

まち・ひと・しごと創生
青森県長期人口ビジョン
(2020 年改定版)
(案)

2020 年〇月

青 森 県

まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン（2020 年改定版）

（目次）

<u>I はじめに</u>	1
<u>II 本県人口の現状</u>	
<u>1 人口の推移</u>	
(1) 総人口の推移	2
(2) 自然動態	4
(3) 社会動態	10
<u>2 将来推計人口の分析</u>	
(1) 人口減少段階	16
(2) 人口減少率	17
(3) 都市部と農山漁村地域の違い	19
<u>3 「人口減少」が経済社会に与える主な影響</u>	
(1) 産業・雇用	20
(2) 医療・福祉	21
(3) 地域活動の担い手	21
(4) 交通	21
(5) 教育	21
(6) 行財政	21
<u>III 本県人口の将来展望</u>	
<u>1 今後の基本的視点</u>	
(1) 人口減少克服は本県の最重要課題	22
(2) 将来展望に当たって参考となる調査等	22
(3) 目指すべき将来の方向	23
<u>2 人口の将来展望</u>	
(1) 総人口	24
(2) 年齢3区分別人口	25
(3) 将来推計人口との比較	26
(4) まとめ	27

I はじめに

国は、2014年12月、我が国の人口の現状や今後めざすべき将来の方向性を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）を策定しました。

この中で、我が国の現状分析として、出生率が低い東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結びついている、とした上で、

- ・東京一極集中を是正する
- ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
- ・地域の特性に即した地域課題を解決する

という3つの基本的視点から人口減少問題に取り組み、2060年に1億人台の人口を確保する、としています。

これを受け、県においても、2015年8月、本県の人口の現状と将来の展望を示す「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）を策定しました。

人口ビジョンでは、長期ビジョンの設定を踏まえつつ、

- ・合計特殊出生率が、国の長期ビジョンと同様、2030年に1.8、2040年に2.07まで上昇する。
- ・平均寿命が、2040年に全国平均（国の長期ビジョンの想定値）並みとなる。
- ・社会減が2020年以降に縮小し始め、2040年に移動均衡に達する。

の3つの仮定を実現すれば、本県の総人口は2080年以降、約80万人で安定する、という1つの推計を示しています。

その後の国全体の状況をみると、東京一極集中は更に加速し、合計特殊出生率も伸び悩むなど、依然として厳しい状況が続いています。本県においても、10年以上にわたり全国平均を下回っていた合計特殊出生率が全国並みに回復し、平均寿命も延伸するなど、明るい兆しも見え始めているものの、若者の転出超過に歯止めがかかっていない状況にあります。

こうした中、国は長期ビジョンの見直しを行ったところであり、本県においても、国の見直しの内容や本県の直近の人口の動向などを踏まえた新たな人口の将来展望を示し、県民と認識を共有した上で、総合戦略に基づく取組を進め、人口減少の克服を実現していくため、人口ビジョンを改定するものです。

Ⅱ 本県人口の現状

1 人口の推移

(1) 総人口の推移

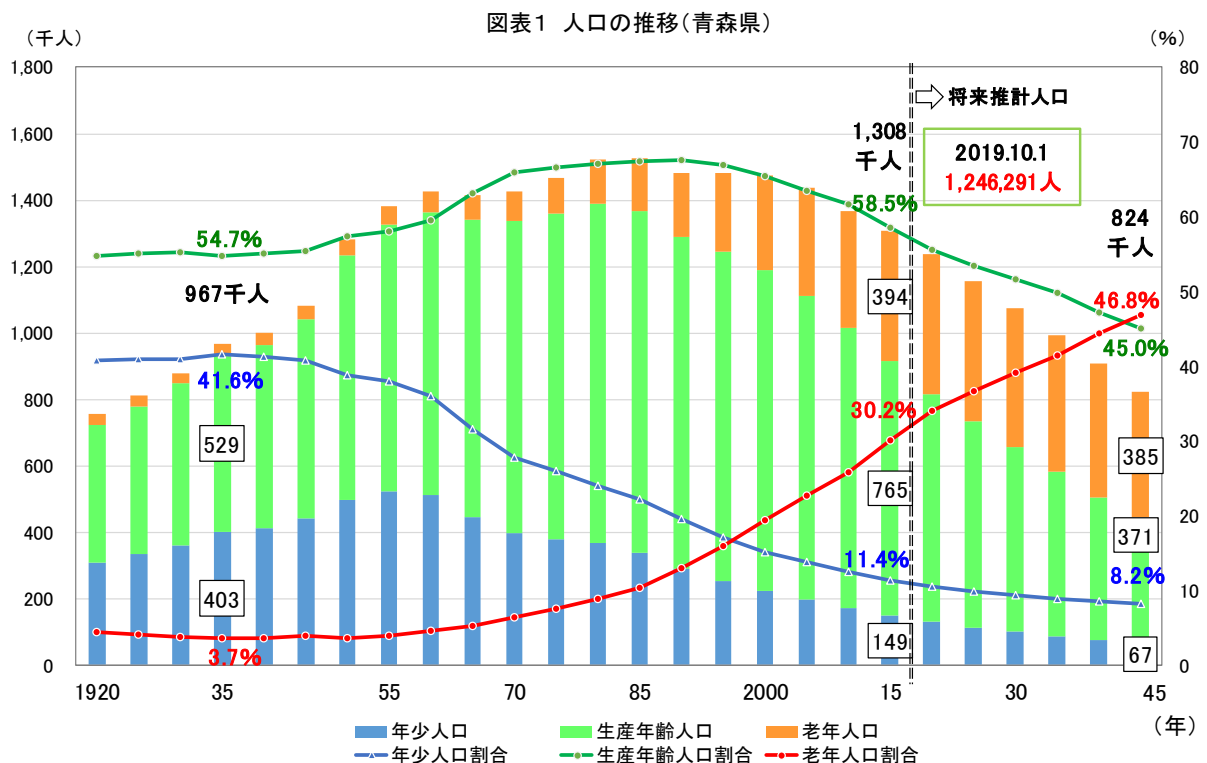
① 総人口・年齢3区分別人口

本県の人口は、1983年の1,529,269人をピークに減少傾向が続いており、2015年国勢調査では1,308,265人と、前回調査と比較して65,074人、4.7%の減少となり、減少幅は過去最大となりました。

国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年の本県人口は82万4千人と推計されています。年齢3区分別の内訳をみると15～64歳の生産年齢人口は37万1千人、65歳以上の老年人口は38万5千人と推計されており、国勢調査が始まった1920年以降、初めて老年人口が生産年齢人口を上回る推計となっています。

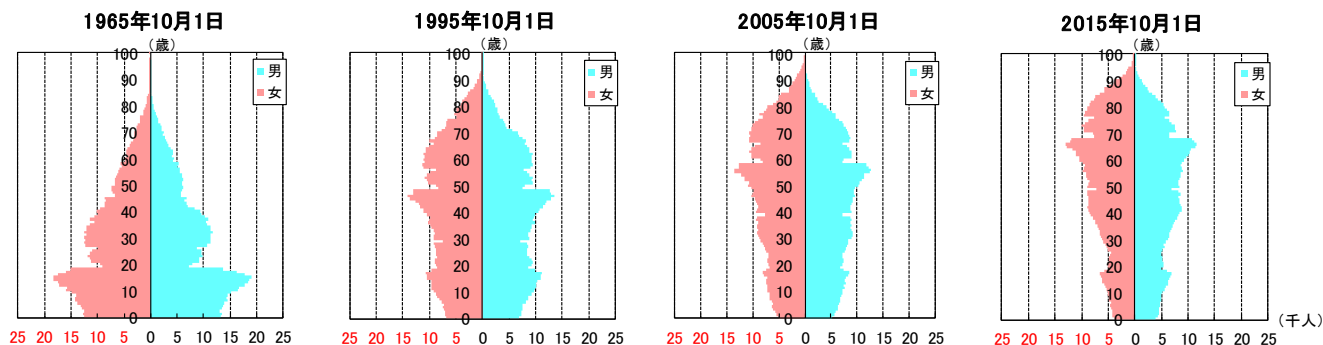
年齢3区分別の割合は、15歳未満の年少人口と生産年齢人口の割合が減少する一方で、老年人口割合は一貫して増加していくと推計されています。(図表1)

人口ピラミッドの変遷を時系列で並べると、1965年の三角形から、2015年には逆三角形にしたいに変化していく様子を見て取ることができます。(次頁図表2)



資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)」、青森県「人口移動統計調査」

図表2 人口ピラミッドの変遷



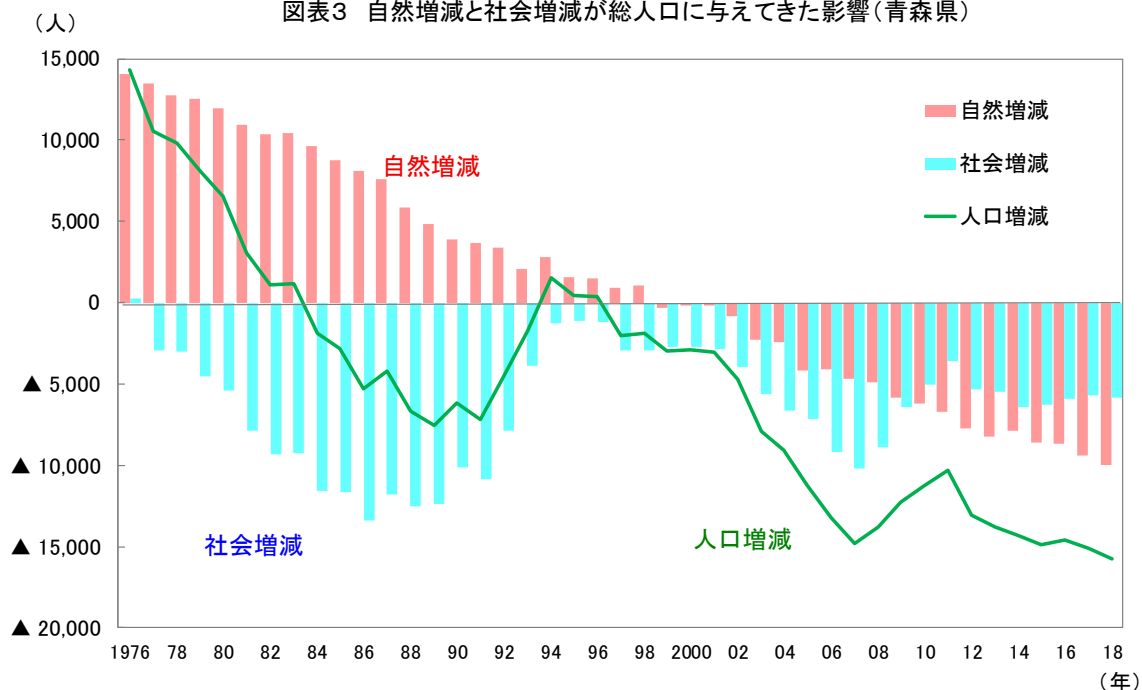
資料) 総務省「国勢調査」

② 人口動態の推移

本県では、1983年までは自然動態（出生数－死亡数）の増加数が、社会動態（転入数－転出数）の減少数を上回り、人口が増加していましたが、1984年に社会減少数が自然増加数を上回ったことで人口減少に転じ、1994～1996年は社会増減のマイナス幅の縮小による一時的な人口増加が見られたものの、1997年以降は人口減少となっています。

1999年以降、本県の人口減少は、自然減と社会減の両面で進んでいます。2010年には、自然減少数が社会減少数を上回り、以降、人口減少に占める自然減少の割合が高い状態が続いています。（図表3）

図表3 自然増減と社会増減が総人口に与えてきた影響（青森県）

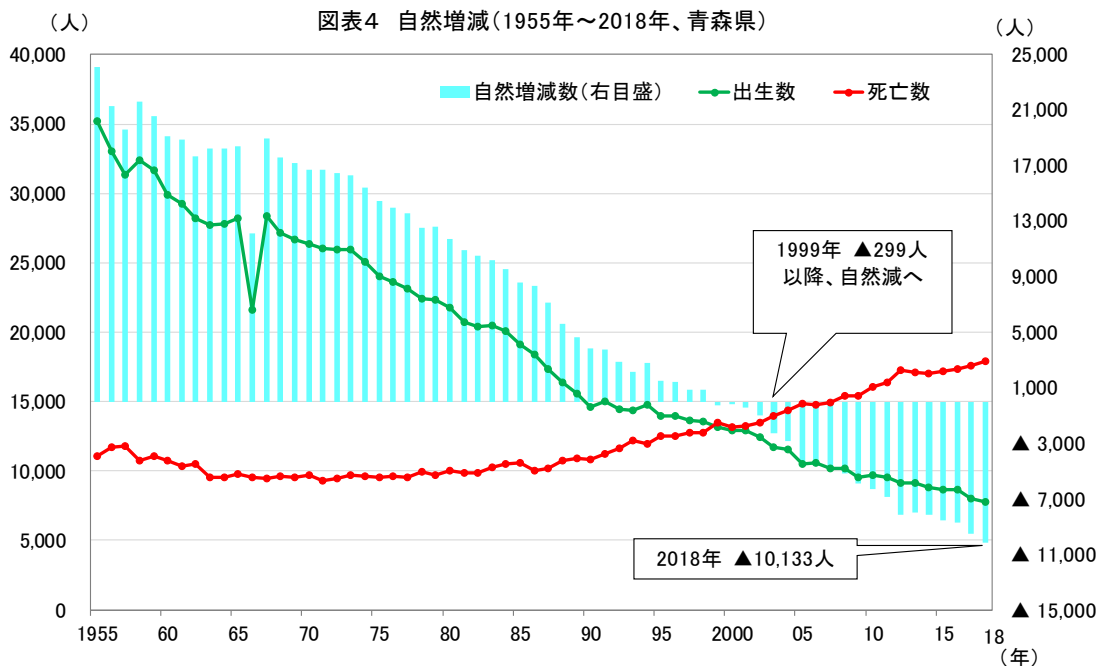


資料) 青森県「人口移動統計調査」

(2) 自然動態

① 自然増減の推移

本県の自然増減は、1998年までは自然増となっていました。1999年以降は自然減に転じ、減少幅は年々拡大しています。(図表4)

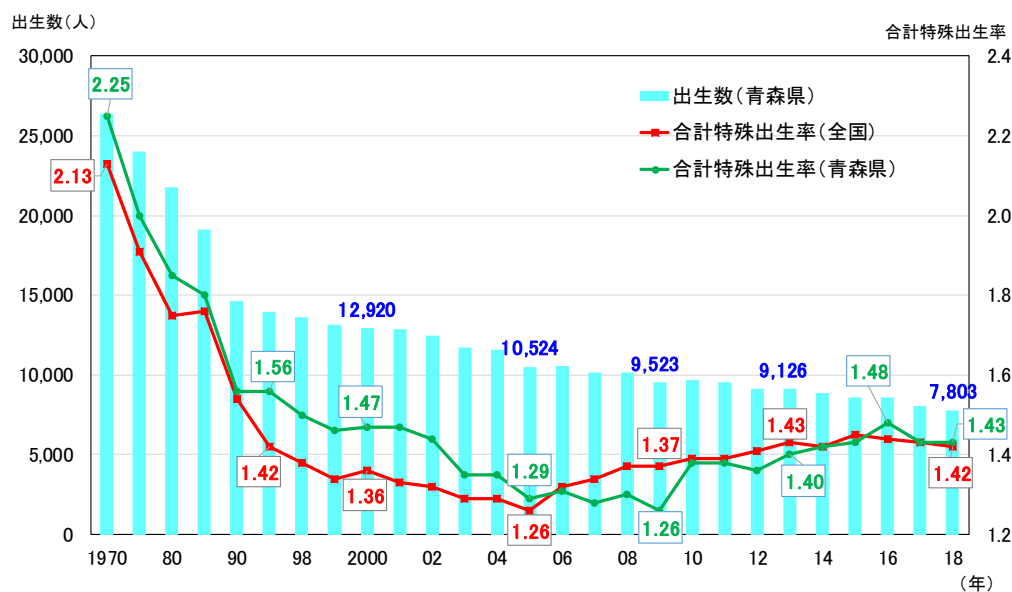


資料)厚生労働省「人口動態統計」

② 出生数と合計特殊出生率などの推移

本県の合計特殊出生率は、2009年の1.26を底に上昇し、2018年は前年と同じ1.43と、近年は概ね横ばい傾向にあります。(図表5)

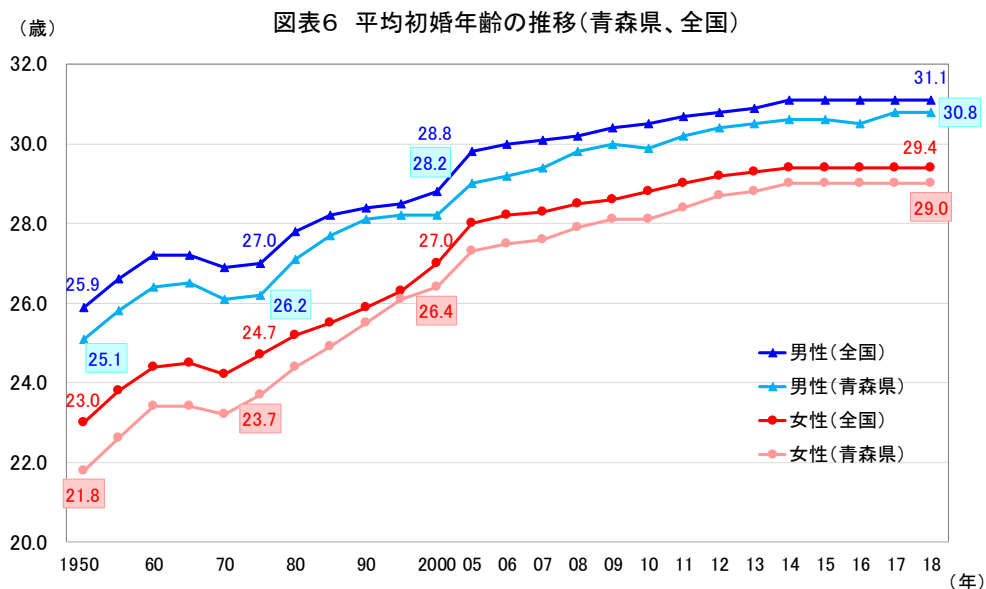
図表5 出生数と合計特殊出生率の推移(青森県、全国)



資料)厚生労働省「人口動態統計」

本県の平均初婚年齢は、男性、女性ともに戦後ほぼ一貫して上昇してきました。2018年の平均初婚年齢は男性30.8歳、女性29.0歳で、2000年の男性28.2歳、女性26.4歳と比べ、男性、女性ともに2.6歳上昇しています。

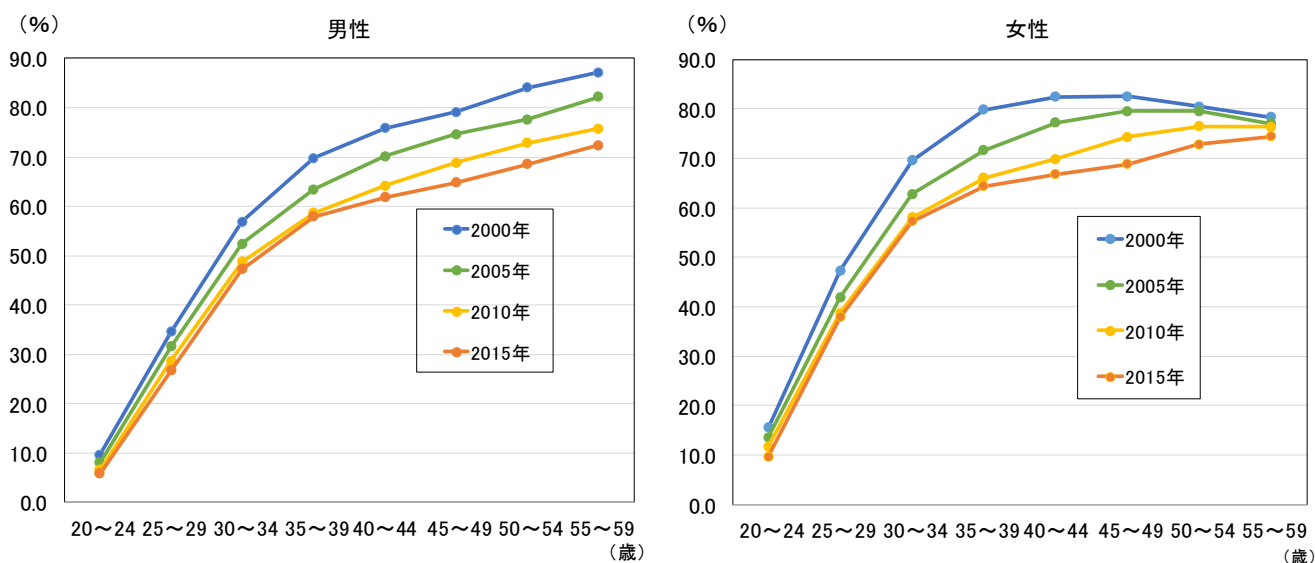
全国（男性31.1歳、女性29.4歳）と比較すると依然として早いものの、その差は縮小傾向にあります。（図表6）



資料)厚生労働省「人口動態統計」

年齢階層別有配偶率の推移を見ると、男女共に、全ての年代で低下傾向にあります。また、特に女性では、有配偶率のピークが徐々に高年齢層に移ってきています。（図表7）

図表7 年齢階層別有配偶率(青森県)

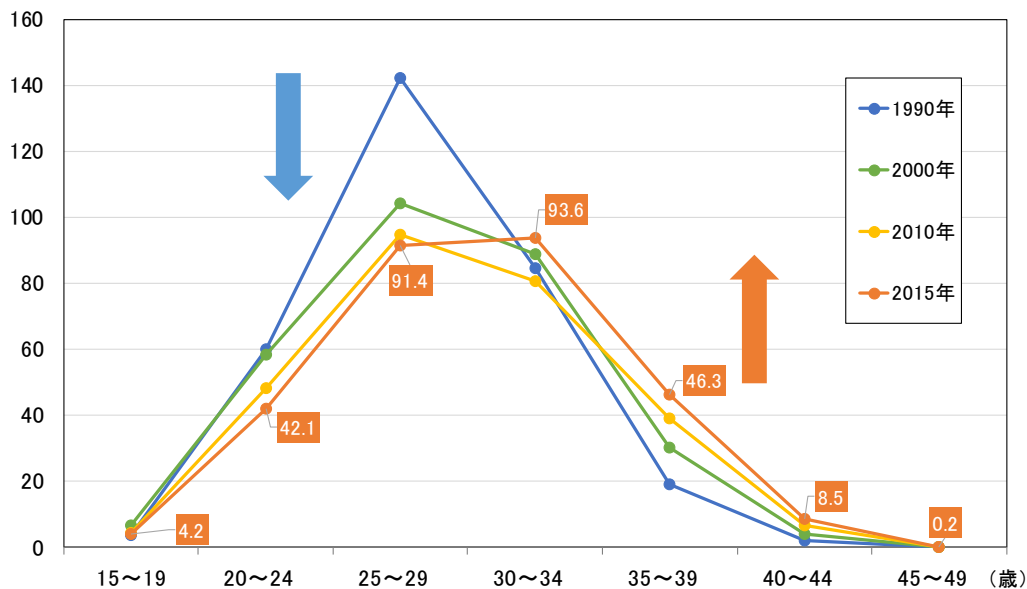


資料)総務省「国勢調査」

本県の母親の年齢（５歳階級）別にみた出生率の推移を見ると、20～24歳、25～29歳の出生率が低下傾向であるのに対し、30～34歳、35～39歳の出生率は上昇傾向にあり、晩産化が進んでいることがわかります。（図表８）

（人、女性人口千人対）

図表８ 母親の年齢階級別出生率の推移（青森県）



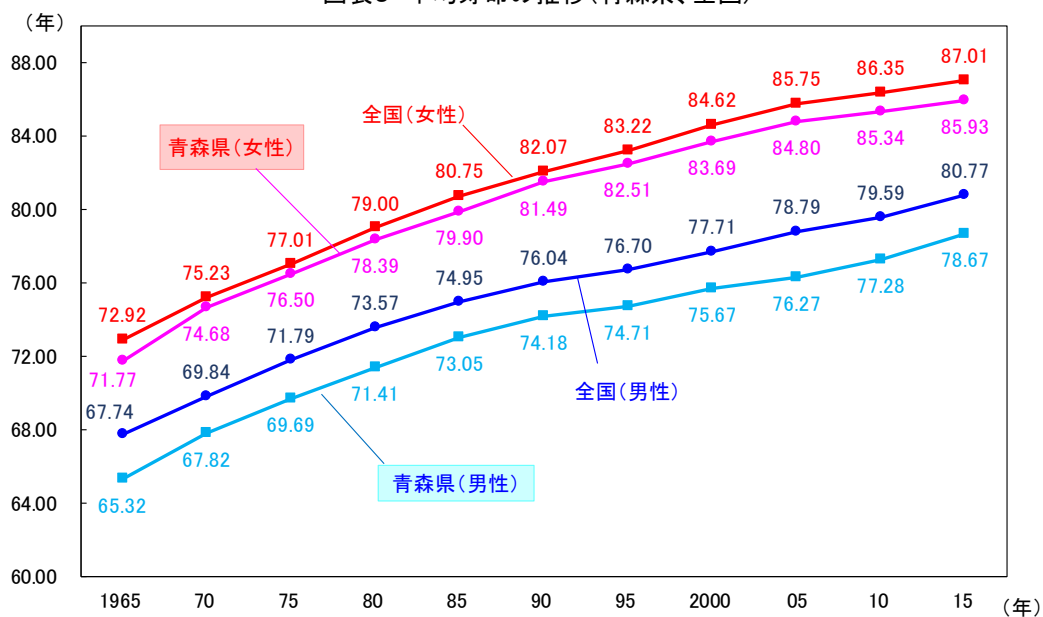
資料）総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

③ 平均寿命、死亡率など

2015年の本県の平均寿命は、男性が78.67年、女性が85.93年となっており、1965年から見ると、男性は13.35年、女性は14.16年延びています。

全国との比較では、男性が2.10年、女性が1.08年下回っており、男性は1975年から、女性は2000年から全国順位が最下位となっています。（図表９）

図表９ 平均寿命の推移（青森県、全国）



資料）厚生労働省「都道府県別生命表」

2010～2015年の5年間の平均寿命の伸びは、男性で全国第3位(1.39年)と高い伸びを示しており、全国平均との差が縮まっています。(図表10)

図表10 平均寿命の伸び(2010年～2015年)

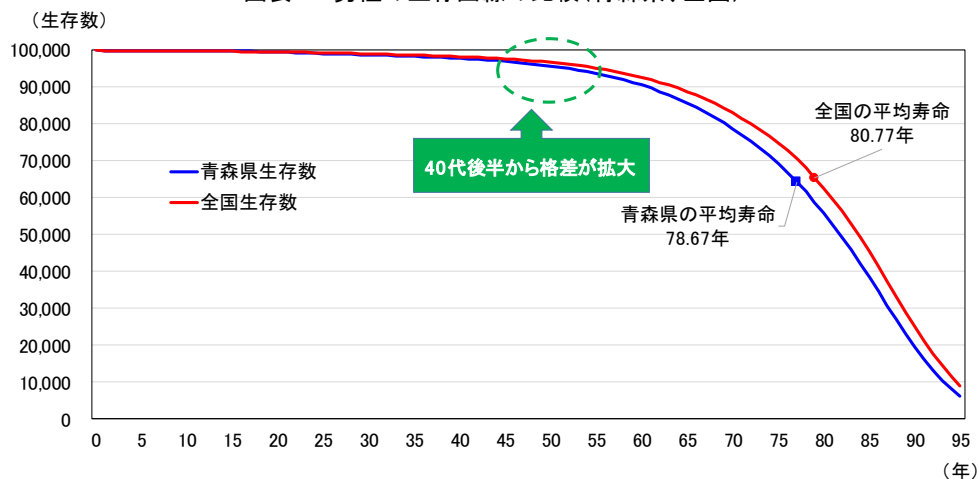
(単位:年)

順位	男		女		順位	男		女	
	都道府県	伸び	都道府県	伸び		都道府県	伸び	都道府県	伸び
1	全 国	1.18	全 国	0.66	26	三 重	1.18	栃 木	0.58
2	長 崎	1.50	鳥 取	1.19	27	広 島	1.17	岩 手	0.58
3	山 口	1.48	群 馬	0.93	28	鳥 取	1.16	島 根	0.57
4	青 森	1.39	兵 庫	0.93	29	香 川	1.12	山 梨	0.57
5	愛 知	1.39	滋 賀	0.88	30	北 海 道	1.11	岐 阜	0.56
6	佐 賀	1.38	静 岡	0.88	31	千 葉	1.08	高 知	0.54
7	福 岡	1.37	香 川	0.87	32	岐 阜	1.08	佐 賀	0.53
8	高 知	1.35	東 京	0.86	33	神 奈 川	1.07	石 川	0.53
9	宮 城	1.34	山 口	0.81	34	栃 木	1.05	熊 本	0.52
10	石 川	1.34	大 阪	0.80	35	愛 媛	1.03	宮 崎	0.51
11	岩 手	1.33	和歌山	0.78	36	大 分	1.01	茨 城	0.50
12	兵 庫	1.33	埼 玉	0.78	37	静 岡	1.01	鹿 児 島	0.50
13	山 梨	1.31	宮 城	0.77	38	熊 本	0.93	長 野	0.49
14	秋 田	1.30	三 重	0.74	39	富 山	0.91	北 海 道	0.47
15	福 島	1.28	岡 山	0.74	40	徳 島	0.89	徳 島	0.45
16	島 根	1.27	千 葉	0.72	41	沖 縄	0.87	秋 田	0.44
17	岡 山	1.26	京 都	0.71	42	和歌山	0.87	沖 縄	0.42
18	大 阪	1.25	山 形	0.68	43	長 野	0.87	大 分	0.39
19	東 京	1.24	富 山	0.67	44	鹿 児 島	0.81	広 島	0.39
20	新 潟	1.22	長 崎	0.67	45	福 井	0.79	新 潟	0.37
21	奈 良	1.21	福 岡	0.66	46	宮 崎	0.64	福 島	0.35
22	群 馬	1.20	奈 良	0.65	47	山 形	0.54	愛 媛	0.28
23	滋 賀	1.20	愛 知	0.63					
24	埼 玉	1.20	神 奈 川	0.61					
25	茨 城	1.19	福 井	0.60					
	京 都	1.19	青 森	0.59					

資料)厚生労働省「平成27年生命表」

全国との格差が大きい男性の平均寿命について、10万人当たりの年齢別生存数を示した生存曲線を見ると、本県と全国の生存数の格差は40歳代後半から拡大していくことがわかります。平均寿命の延伸には、高齢者層だけでなく若い世代からの健康維持への取組が必要です。(図表11)

図表11 男性の生存曲線の比較(青森県、全国)



資料)厚生労働省「平成27年都道府県別生命表」

比較的若い世代から全国との生存数の格差が大きくなっていることの要因として、男性は三大死因全てが50歳代から、女性は悪性新生物が30歳代から全国と死亡率の差が顕著になっていることや、自殺死亡率が近年は改善傾向にあるものの、男性において依然として全国平均よりも高いことなどが挙げられます。（図表12、13）

図表12 年齢階級別にみた主な死因別死亡率（青森県、全国）

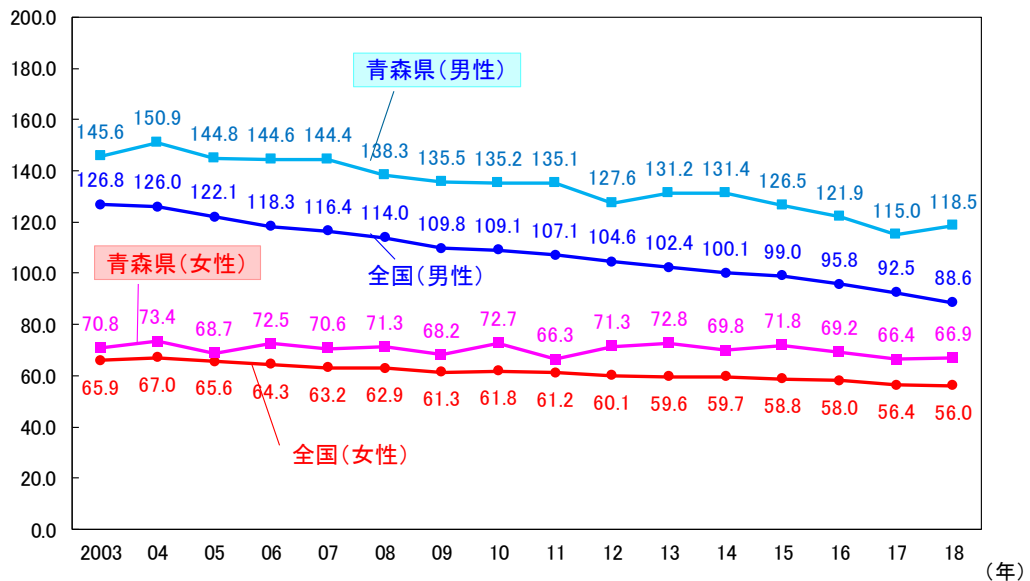
【主な死因・年齢階級（10歳階級）別死亡率（人口10万対）】※ は全国との差が10（人/10万人）以上 （2017年）

			0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～
総 数	男	青森県	44.4	17.2	74.5	104.6	175.0	572.3	1,397.0	3,076.8	10,672.1
		全国	29.3	18.8	49.4	70.6	153.2	395.7	1,109.9	2,630.8	9,565.1
		差	15.1	-1.6	25.1	34.0	21.8	176.6	287.1	446.0	1,107.0
	女	青森県	25.0	9.1	26.1	60.0	110.5	254.6	519.6	1,257.8	7,423.6
		全国	26.6	9.3	22.1	38.8	91.7	203.4	465.8	1,165.5	7,051.5
		差	-1.6	-0.2	4.0	21.2	18.8	51.2	53.8	92.3	372.1
悪性新生物	男	青森県	0.0	0.0	7.8	19.7	35.7	198.8	629.0	1,244.9	2,767.4
		全国	1.6	2.2	4.1	9.8	33.7	134.5	501.2	1,092.3	2,366.6
		差	-1.6	-2.2	3.7	9.9	2.0	64.3	127.8	152.6	400.8
	女	青森県	0.0	1.8	2.2	29.2	67.4	140.9	265.2	498.9	1,288.8
		全国	1.5	1.8	3.4	14.5	46.3	116.2	251.1	462.9	1,152.1
		差	-1.5	0.0	-1.2	14.7	21.1	24.7	14.1	36.0	136.7
心疾患(高血圧性を除く)	男	青森県	0.0	3.5	2.0	7.6	31.0	94.0	173.0	359.4	1,511.6
		全国	0.8	0.9	2.7	7.0	23.2	60.0	146.8	332.5	1,417.0
		差	-0.8	2.6	-0.7	0.6	7.8	34.0	26.2	26.9	94.6
	女	青森県	0.0	0.0	10.9	0.0	2.3	21.6	47.3	158.9	1,366.3
		全国	0.8	0.6	1.0	2.1	6.2	14.1	42.8	154.7	1,313.3
		差	-0.8	-0.6	9.9	-2.1	-3.9	7.5	4.5	4.2	53.0
脳血管疾患	男	青森県	0.0	1.7	3.9	6.1	17.9	51.8	100.0	263.8	1,088.4
		全国	0.1	0.2	0.7	3.9	15.3	33.1	76.9	196.0	766.6
		差	-0.1	1.5	3.2	2.2	2.6	18.7	23.1	67.8	321.8
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	10.5	21.6	43.8	103.3	803.4
		全国	0.1	0.2	0.5	1.6	7.1	14.5	30.9	90.2	651.1
		差	-0.1	-0.2	-0.5	-1.6	3.4	7.1	12.9	13.1	152.3
自殺	男	青森県	0.0	5.2	39.2	37.9	34.5	39.8	35.0	37.7	74.4
		全国	0.0	6.8	25.0	26.7	27.4	32.4	26.0	26.8	33.7
		差	0.0	-1.6	14.2	11.2	7.1	7.4	9.0	10.9	40.7
	女	青森県	0.0	1.8	6.5	6.2	7.0	14.8	6.3	15.6	15.7
		全国	0.0	3.0	9.9	9.3	10.1	12.3	10.6	13.0	12.8
		差	0.0	-1.2	-3.4	-3.1	-3.1	2.5	-4.3	2.6	2.9

資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

図表13 がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の推移（青森県、全国）

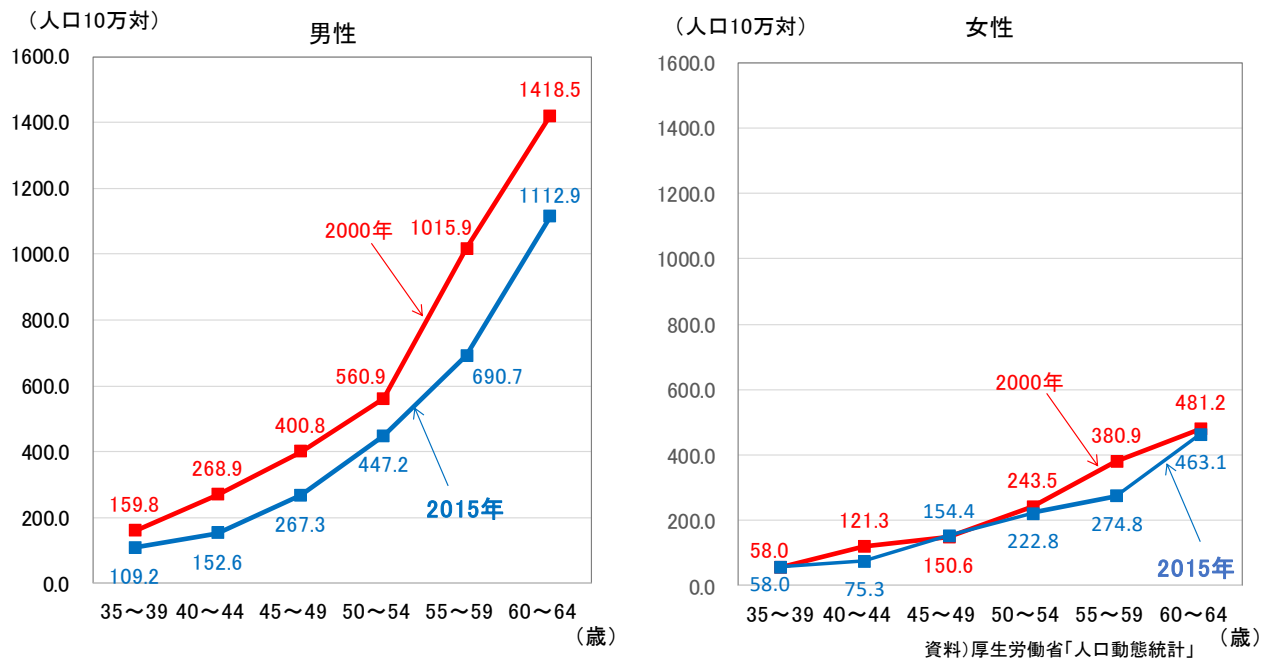
（人口10万対）



資料）国立がん研究センター「がん情報サービス」

年齢階層別の死亡率を2000年と2015年で比較してみると、男性では、35～64歳のすべての年齢階層において低下しており、働き盛り世代の男性の死亡率は改善傾向にあります。女性では、40歳代後半において若干の上昇が見られ、主に高齢層において低下しています。（図表14）

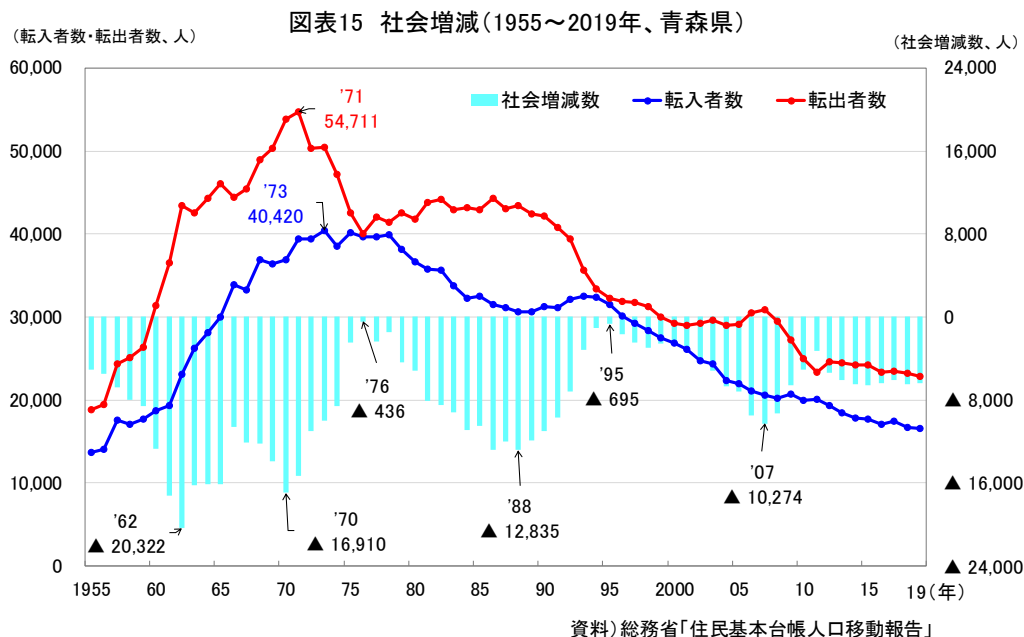
図表14 年齢階層別死亡率の比較（2000年と2015年、青森県）



(3) 社会動態

① 社会増減の推移

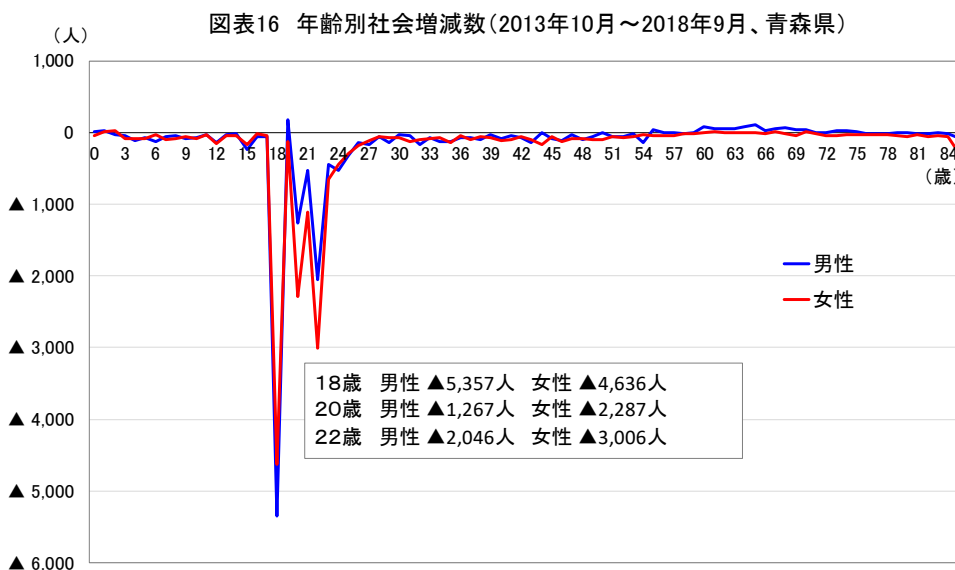
本県から県外に転出した人口の推移を見ると、1971年の54,711人をピークに減少傾向にあるものの、長期にわたり県外への転出者数が転入者数を上回る転出超過の状況が続いています。(図表15)



② 年齢別・転出先別の社会増減

本県の年齢別の社会増減の状況を見ると、18歳、20歳、22歳で大幅な社会減となっており、高等学校や大学などを卒業後の進学・就職に伴う転出の影響が考えられます。

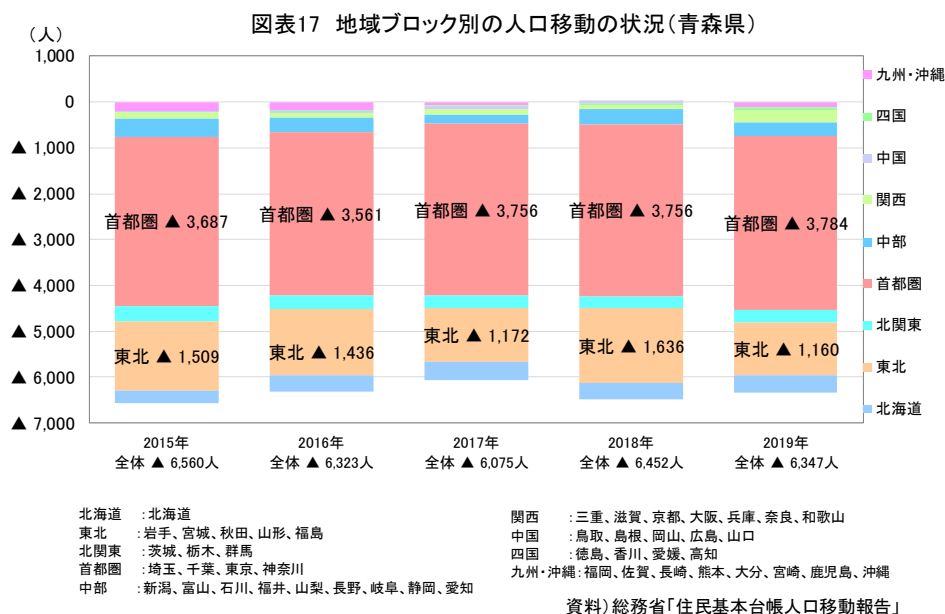
また、60歳代においては社会増となっており、退職に伴って本県に居住地を移すケースもあると考えられます。(図表16)



資料) 青森県「人口移動統計調査」

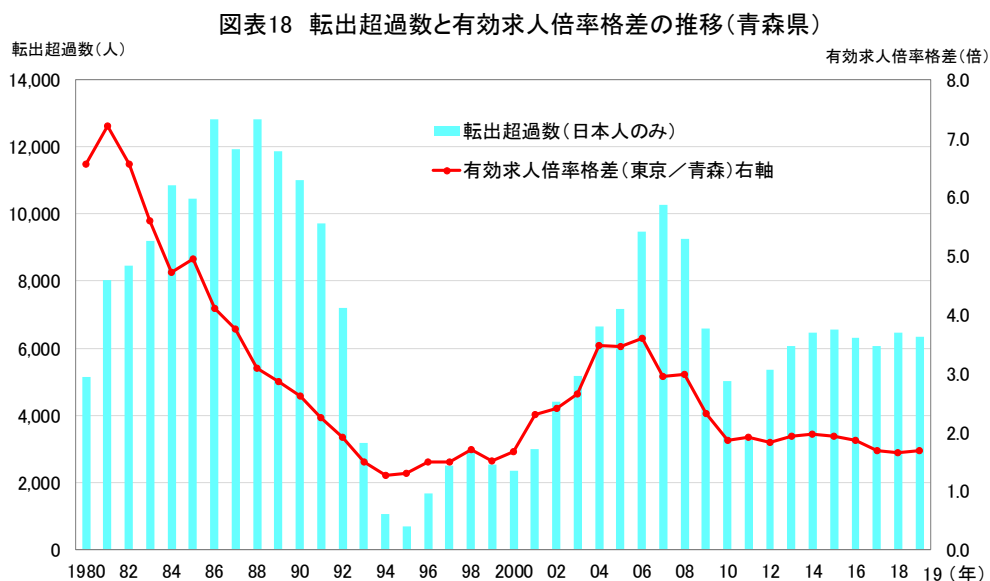
転出先としては、首都圏の割合が全体の約6割を占め、次いで宮城県を中心とした東北となっており、この2つの地域で全体の8割以上を占めています。また、2018年の中国ブロックを除いて、全ての年及び地域に対して転出超過となっています。(図表17)

社会減の大部分を18～24歳の者が占めていることと合わせて見ると、高等学校や大学などの卒業後の進学先や就職先として、首都圏及び宮城県を始めとする東北各県へ転出する者が多いと考えられます。



③ 雇用情勢と転出超過の状況

本県と東京都の雇用情勢に着目して、転出超過について見ると、本県と東京都の有効求人倍率の格差の拡大と、転出超過数には相関関係が認められることから、就業の機会を求めて人口が移動する傾向にあると考えられます。(図表18)

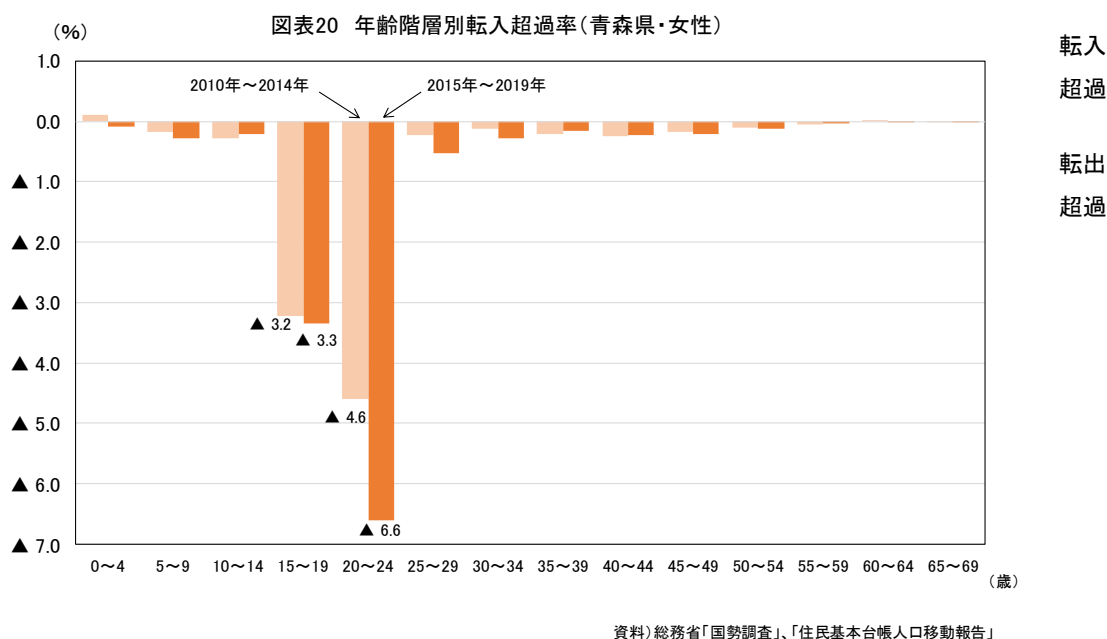
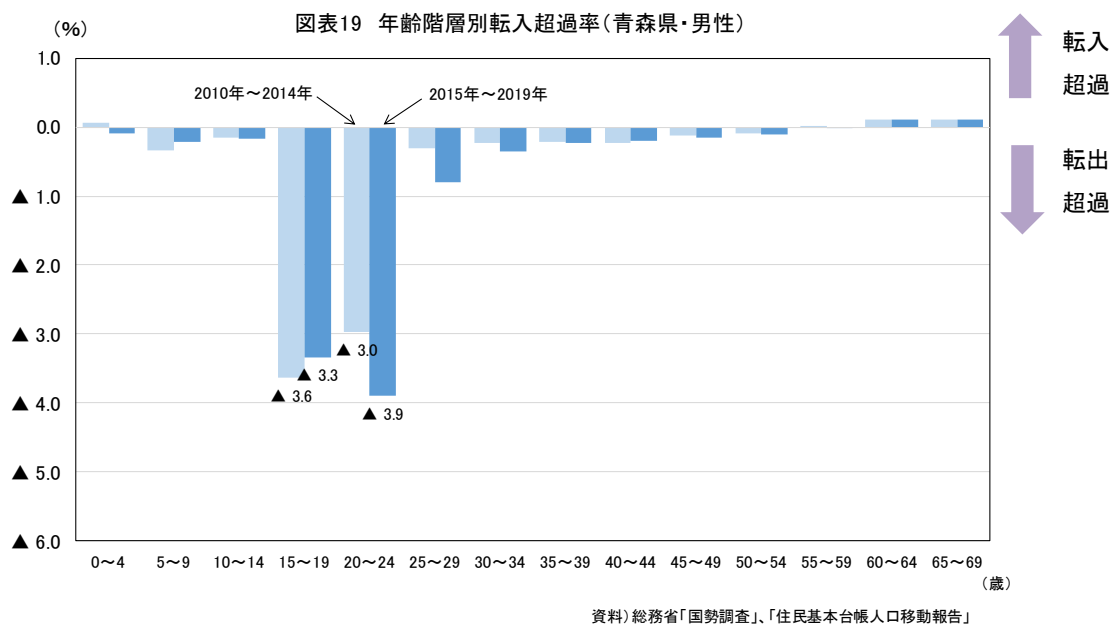


資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「一般職業紹介状況」

④ 転入超過率の状況

本県の転入超過率について、2010年から2014年及び2015年から2019年の数値を年齢階層別にみると、男女共に15～19歳及び20～24歳において大幅なマイナス（転出超過）となっています。

特に、20～24歳女性の2015年から2019年における転出超過率が大きくなっています。（図表19、20）

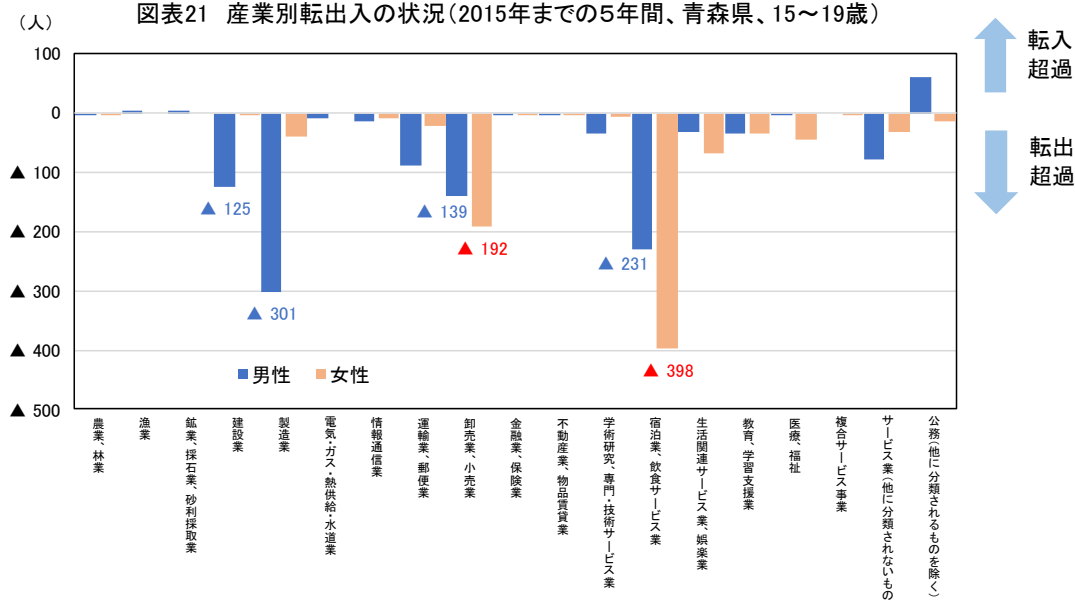


⑤ 産業別転出入の状況

本県人口の転出入の状況を産業別にみると、15～19歳では、男性では「製造業」や「宿泊業、飲食サービス業」、女性では「宿泊業、飲食サービス業」、「卸売・小売業」で本県からの転出者が多い傾向にあります。

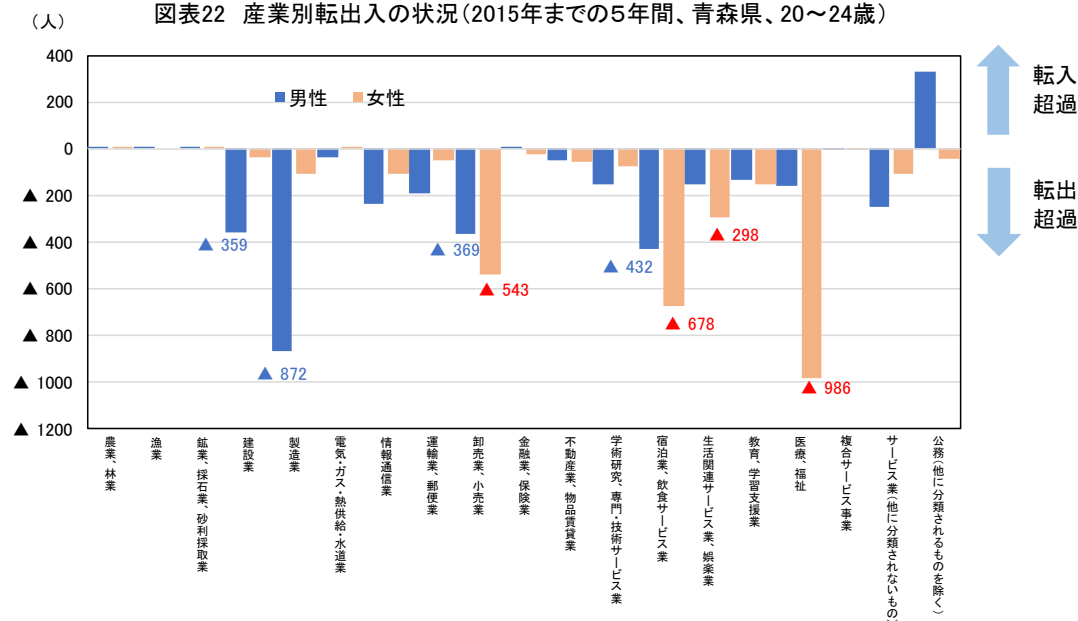
また、20～24歳では、男性では「製造業」、女性では「医療、福祉」での転出数が他の産業を大きく上回っています。(図表21、22)

図表21 産業別転出入の状況(2015年までの5年間、青森県、15～19歳)



資料)総務省「国勢調査」

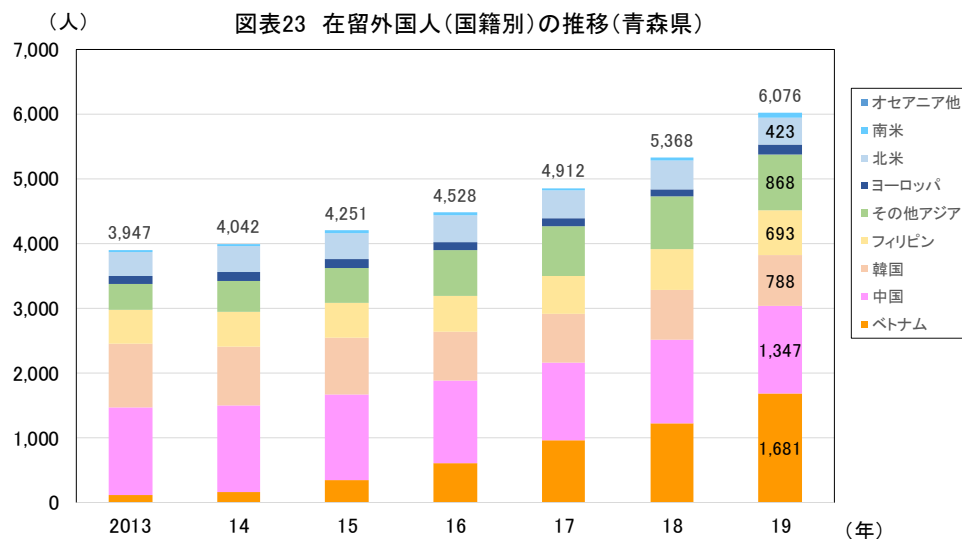
図表22 産業別転出入の状況(2015年までの5年間、青森県、20～24歳)



資料)総務省「国勢調査」

⑥ 在留外国人の状況

2019年における県内在留外国人は6,076人であり、年々増加しています。国籍別では、多い順にベトナム（1,681人）、中国（1,347人）、韓国（788人）、フィリピン（693人）となっており、これら4か国で全体の約74.2%を占めています。特に、近年ベトナム人が増加傾向にあり、2019年は中国を抜いて最多の県内在留外国人となりました。（図表23）



資料) 法務省「在留外国人統計」各年6月末時点
※2013～15年の「韓国」は、「韓国・朝鮮」で計上している。

⑦ 市町村間の人口移動

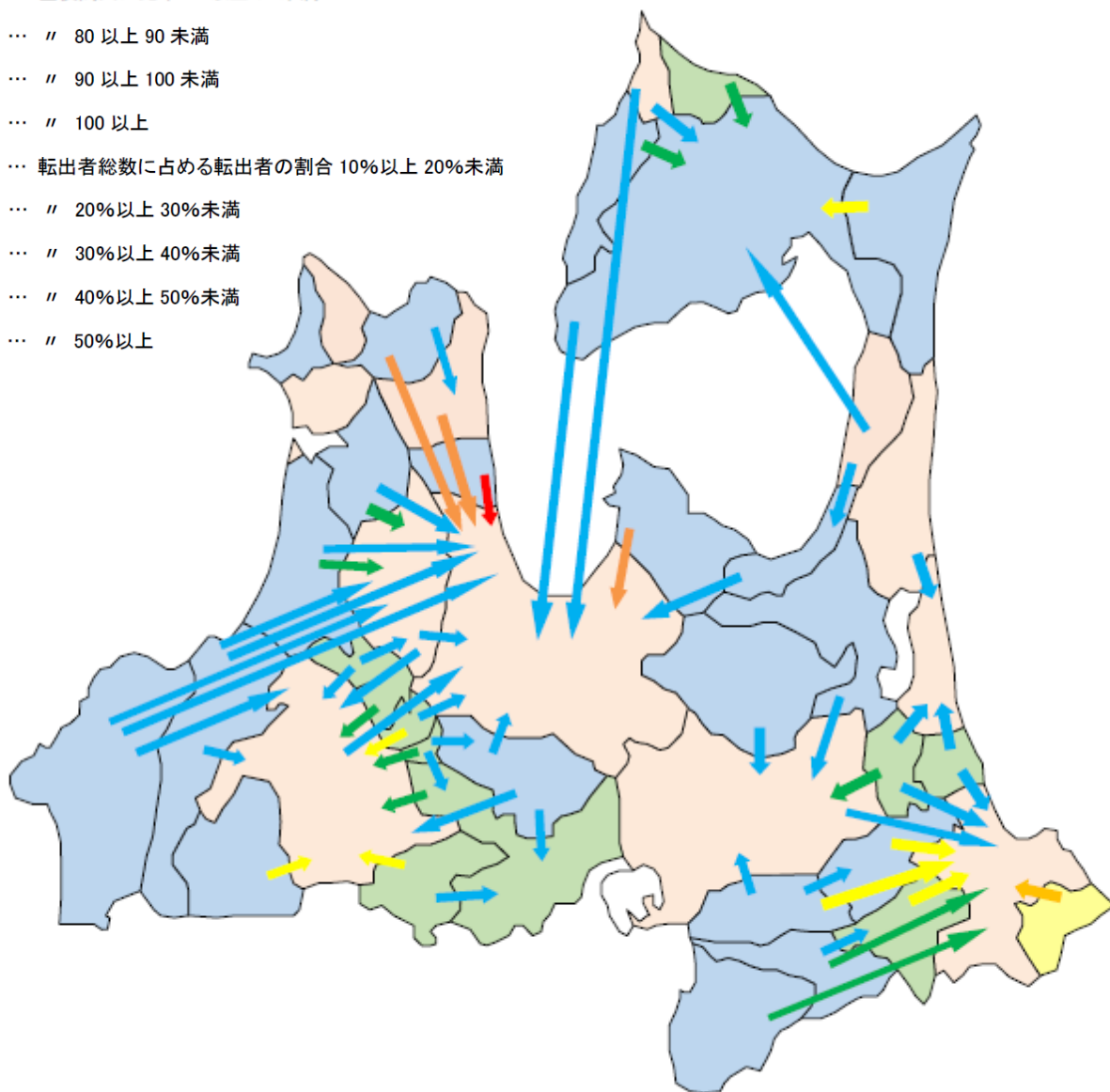
県内における人口移動を見ると、昼夜間人口比率（夜間人口100人あたりの昼間人口）が100以上となっている青森市、弘前市、八戸市、五所川原市などを中心に、近隣町村との間に人口移動のエリアが形成されていると考えられます。（次頁図表24）

人口減少対策を進めるに当たっては、地域の核となる市と周辺町村が広域的に連携し、地域の特性に応じた取組を進めていく必要があります。

図表24 市町村別にみた昼夜間人口比率及び転出先市町村(青森県内、2015年)

凡例

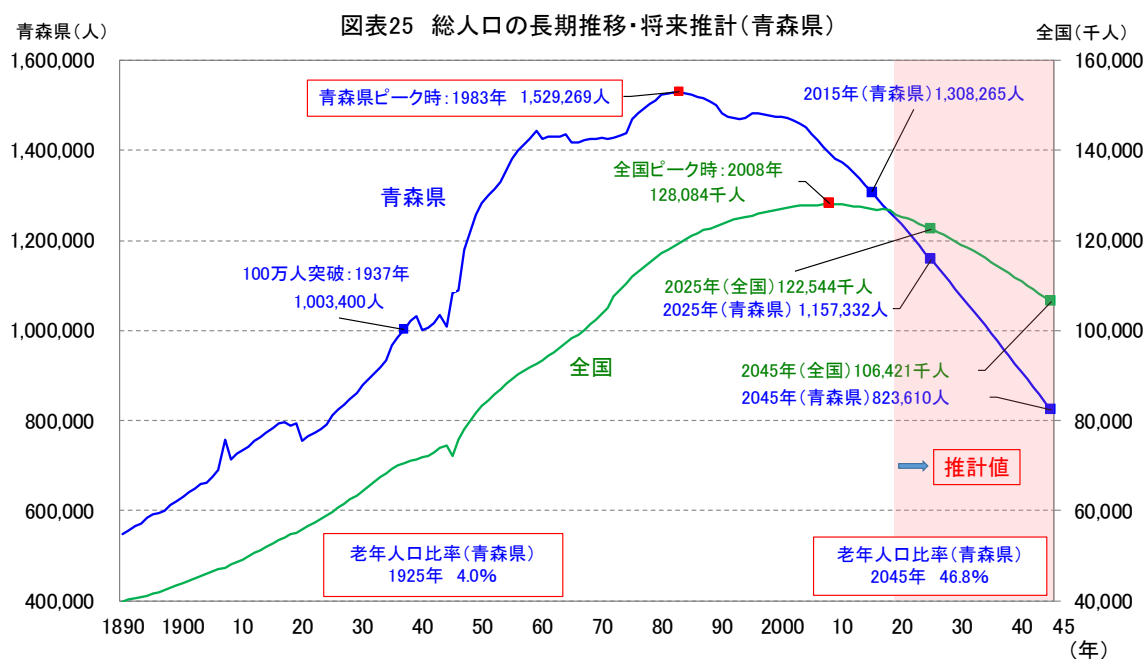
- … 昼夜間人口比率 70 以上 80 未満
- … “ 80 以上 90 未満
- … “ 90 以上 100 未満
- … “ 100 以上
- … 転出者総数に占める転出者の割合 10%以上 20%未満
- … “ 20%以上 30%未満
- … “ 30%以上 40%未満
- … “ 40%以上 50%未満
- … “ 50%以上



資料) 総務省「国勢調査」

2 将来推計人口の分析

本県の総人口は、1983年にピークを迎え、以降、全国よりも早いペースで減少を続けています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」によると、2045年には今から約95年前（1925年）と同規模の823,610人にまで減少すると見込まれていますが、当時と異なり、老年人口比率が極端に増加すると見込まれるため、経済や地域活動などにおける担い手不足など、社会経済に与える影響が懸念されます。（図表25）

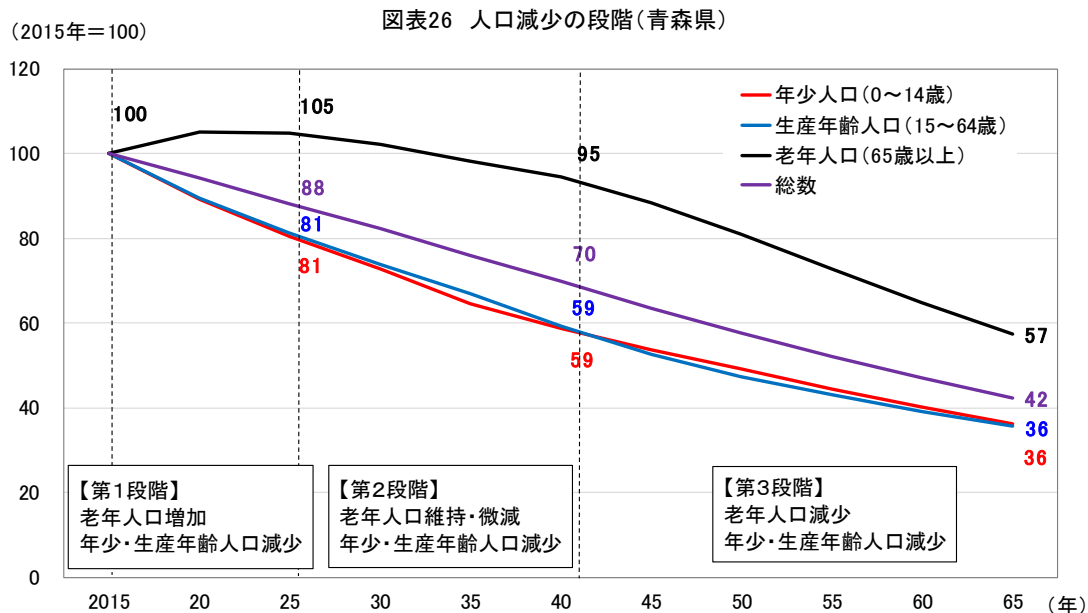


資料)総務省「国勢調査」、青森県「人口移動統計調査」、「統計年鑑」、
2019年以降の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」

(1) 人口減少段階

人口減少は、若年人口が減少する一方、老年人口が増加する「第1段階」、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる「第2段階」、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく「第3段階」の3つの段階を経て進行するとされています。

このうち、本県は、2015年時点において、人口減少段階の「第1段階」に該当しています。（次頁図表26）



資料) 資料国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」から青森県作成

県内の市町村別の人口減少段階を見ると、比較的人口規模の大きい市町村を中心に82.5%が「第1段階」、小規模な町村を中心に17.5%が「第2段階」に該当しています。(図表27)

図表27 「人口減少段階」別・人口規模別の市町村数の状況(2015年、青森県)

人口規模 (2015年)	第1段階	第2段階	第3段階	合計
10万人～	3 (7.5%)	—	—	3 (7.5%)
3万人～10万人	7 (17.5%)	—	—	7 (17.5%)
1万人～3万人	14 (35.0%)	2 (5.0%)	—	16 (40.0%)
5千人～1万人	4 (10.0%)	3 (7.5%)	—	7 (17.5%)
～5千人	5 (12.5%)	2 (5.0%)	—	7 (17.5%)
合計	33 (82.5%)	7 (17.5%)	—	40 (100%)

※ 2015年と2020年の高齢人口の変化をもとに段階を区分している。

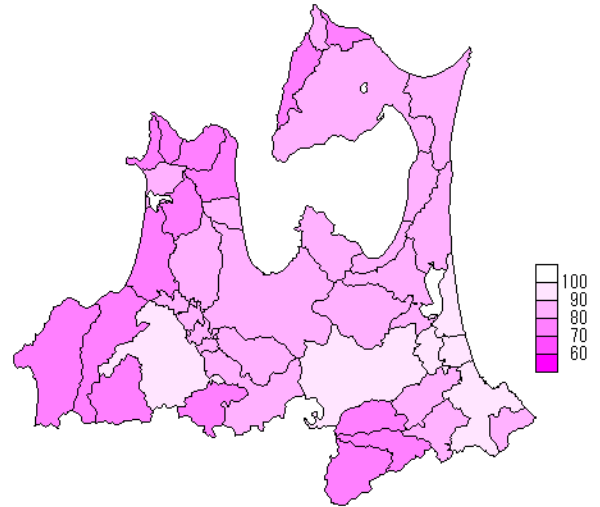
(2) 人口減少率

本県では、2015年～2045年の間で、人口減少率が10～20%にとどまるのは1町、20～30%が3市町、30～40%が8市町村、40%以上が28市町村と見込まれています。また、都市部から遠い農山漁村地域で減少率が大きい傾向にあります。(次頁図表28)

図表28 人口増減状況別市町村数と市町村別総人口指数（2015年＝100、青森県）

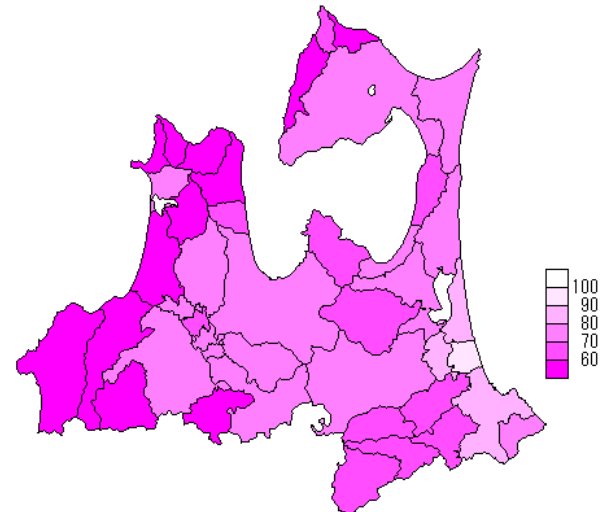
2025 年

	市町村数	割合
100超	—	—
90以上～100未満	6	15.0%
80以上～90未満	21	52.5%
70以上～80未満	13	32.5%
60以上～70未満	—	—
60以下	—	—
うち50以下	—	—
全体	40	100.0%



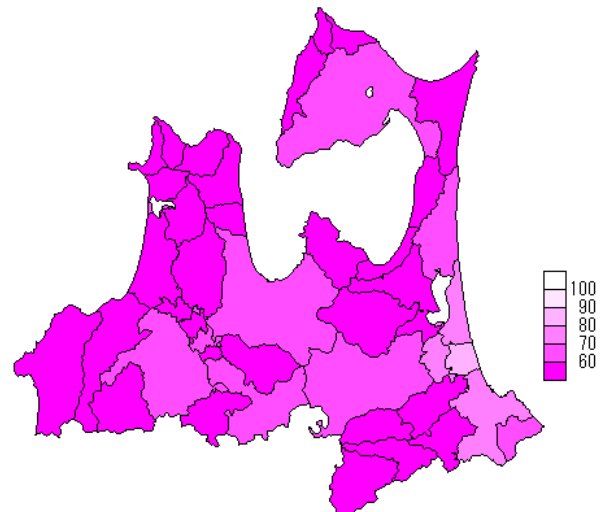
2035 年

	市町村数	割合
100超	—	—
90以上～100未満	1	2.5%
80以上～90未満	3	7.5%
70以上～80未満	15	37.5%
60以上～70未満	11	27.5%
60以下	10	25.0%
うち50以下	1	2.5%
全体	40	100.0%



2045 年

	市町村数	割合
100超	—	—
90以上～100未満	—	—
80以上～90未満	1	2.5%
70以上～80未満	3	7.5%
60以上～70未満	8	20.0%
60以下	28	70.0%
うち50以下	16	40.0%
全体	40	100.0%



資料）国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年3月推計）」

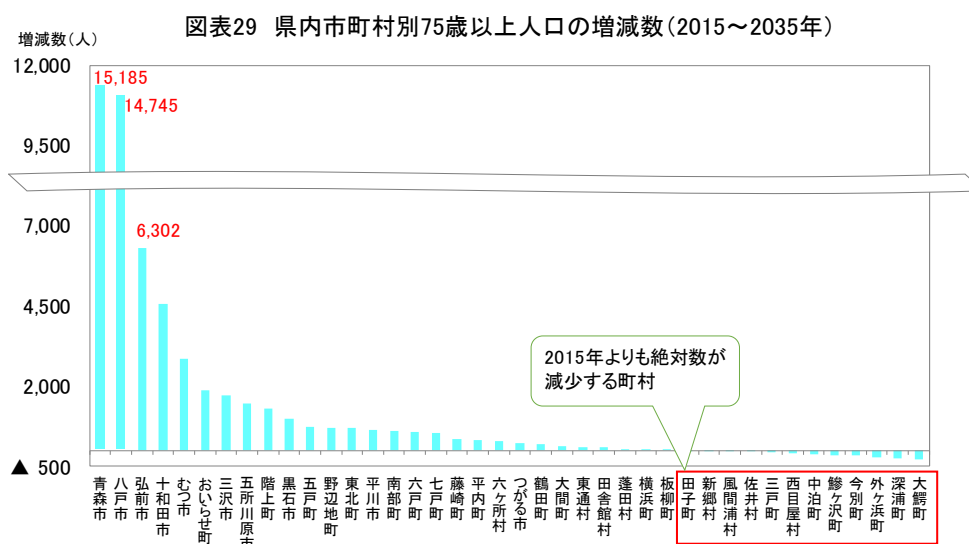
(3) 都市部と農山漁村地域の違い

本県の総人口の減少率は農山漁村地域で大きくなっているものの、将来の75歳以上人口の増加数を絶対数で見ると、そのほとんどは都市部に集中します。(図表29)

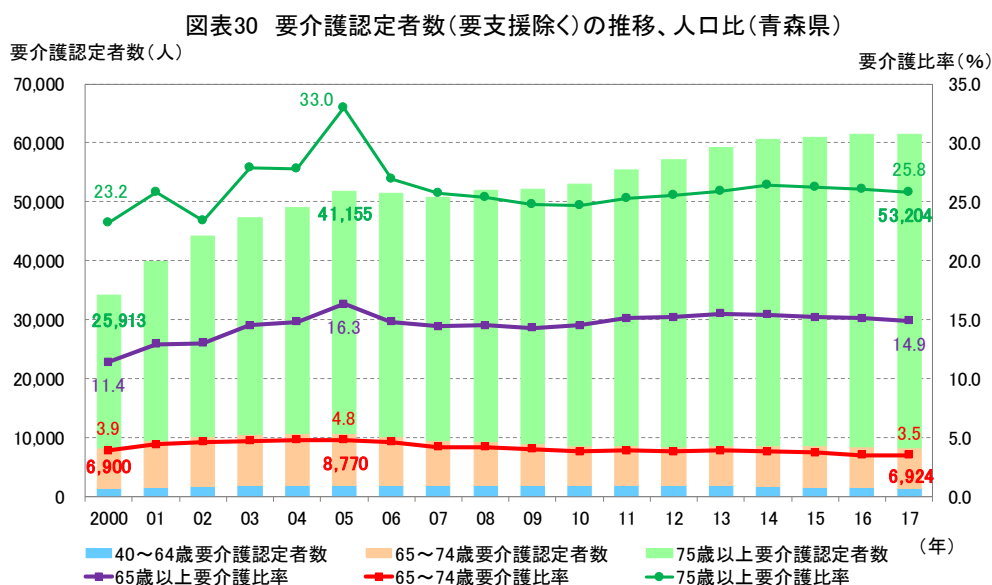
このことは、各種高齢者向けサービスを拡充していかなければならないのは、町村を中心とする農山漁村地域よりも、都市部の方であることを示唆しています。

高齢化とともに介護保険制度の要介護認定者数も年々増加しており、介護サービスの需要も都市部を中心に大きく増加していくものと思われます。(図表30)

農山漁村地域では、老年人口の増加は既にピークを迎えつつあるため、人口減少克服に向けた将来的な対策としては、若者世代の受け入れや出生数の増加といった「少子化対策」が中心となり、一方、都市部では「少子化対策」に加え、「高齢化対策」も同時に進めていかなければならないと考えられます。



資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)」



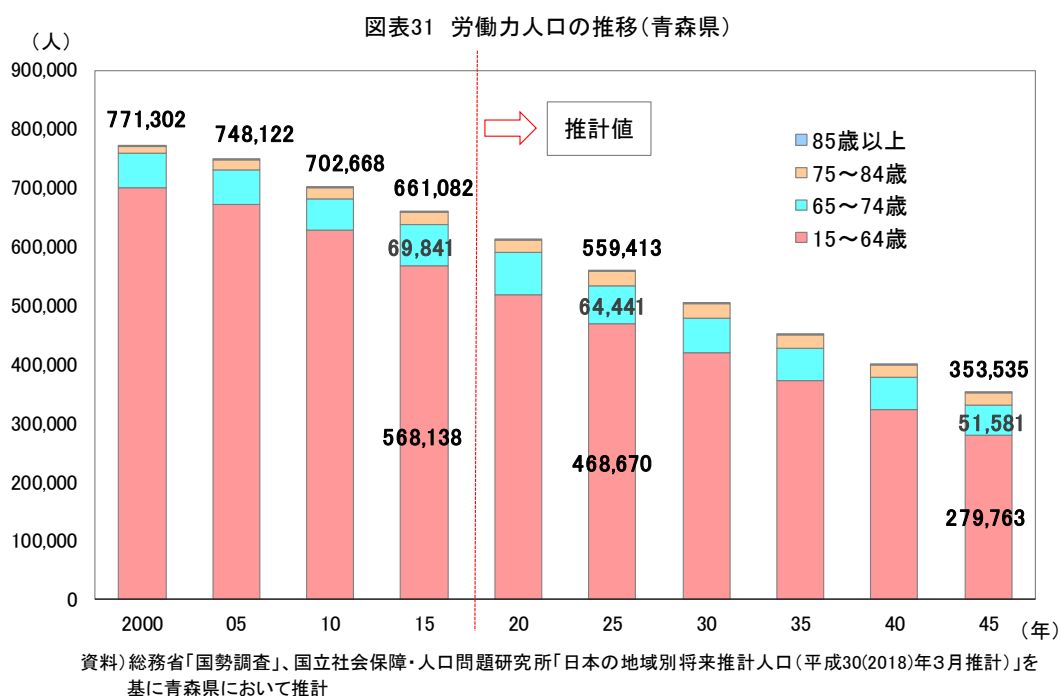
資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」、青森県「人口移動統計調査」
※ただし、要介護認定者数(要支援を除く)は年度末現在、人口は各年10月1日現在

3 「人口減少」が経済社会に与える主な影響

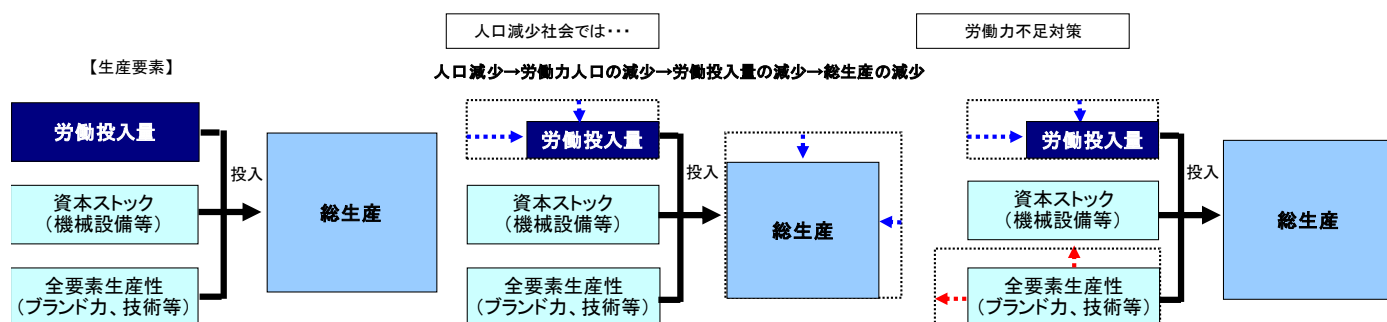
(1) 産業・雇用

本県の将来の労働力人口（15歳以上人口のうち就業者と完全失業者を合わせたもの）について、男女・年齢5歳階級別の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）が2015年から変化しないものとして試算すると、労働力人口は、年々減少し、2045年には約35万4千人となり、2015年との比較で約30万8千人、46.5%の減少となることが見込まれます。（図表31）

また、労働力人口が減少することによって、生産要素の1つである「労働投入量」が減少するため、労働力不足への対策を実施しなければ、総生産も減少することになるなど、地域経済に大きな影響を及ぼすと見込まれます。（図表32）

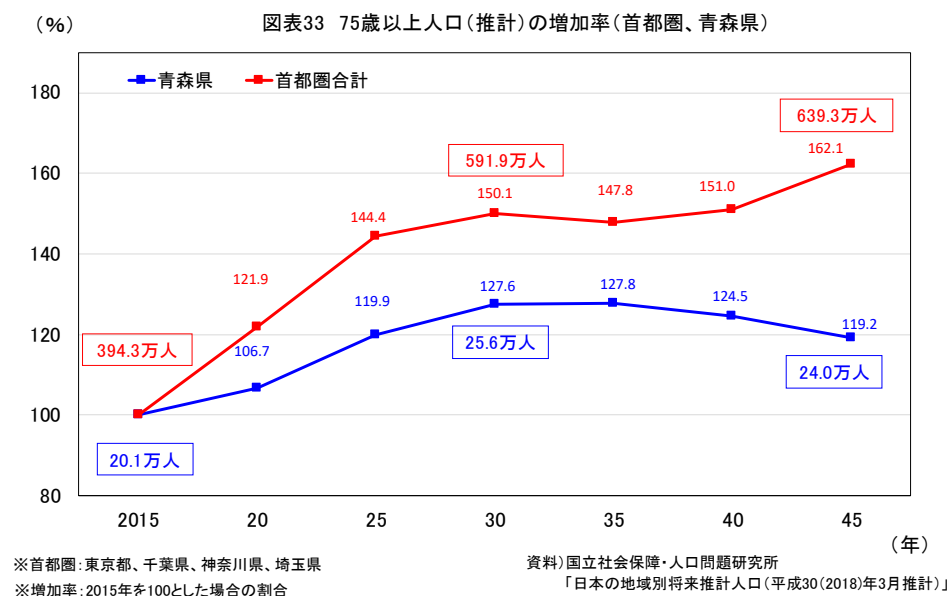


図表32 人口減少社会における総生産減少イメージ



(2) 医療・福祉

高齢化の進行により、県内の医療・介護需要が高まることに加え、首都圏での老年人口の急速な増加に伴い、医療・介護サービスを支える人財が不足し、本県を始めとする地方と首都圏での人財獲得競争が激化する恐れがあります。また、社会保障費の増加に対する現役世代の負担の増大により、社会保障制度の安定的な維持が困難となることが懸念されます。（図表 33）



(3) 地域活動の担い手

地域の自主的な活動の担い手不足により、自治会や消防団などによる日常的な見守りや支え合い等の地域コミュニティ機能や地域防災力の低下をいかにして防いでいくかが大きな課題です。

また、地域の歴史や伝統文化を継承する若年層が減少していく中で、地域の祭りなどの継続について考えていく必要があります。

(4) 交通

バスや鉄道などの利用者の減少が路線の廃止や減便を招き、通勤・通学の負担の増大や、自家用車を運転できない高齢者の通院・買物が困難になるなど、地域における生活利便性が大きく低下することのないような対策が必要です。

(5) 教育

児童・生徒数の減少により、学校の小規模化や統廃合が見込まれます。

(6) 行財政

生産年齢人口の減少に伴う経済規模の縮小により、税収入が減少する一方で、高齢化の影響による社会保障関係費等の支出増加が見込まれます。自治体の財政状況が厳しくなる中で、様々な政策課題への対応や公共インフラの維持をはじめ、行政サービス水準の維持確保にどのように取り組んでいくか考えていく必要があります。

Ⅲ 本県人口の将来展望

1 今後の基本的視点

(1) 人口減少克服は本県の最重要課題

自然減と社会減の両面から進行する本県の人口減少は、地域経済や地域住民の生活に大きな影響を与える極めて深刻な問題であり、その克服に向けて、今後も県を挙げて取り組んでいかなければなりません。

人口減少のスピードを緩やかにするためには、魅力あるしごとづくり、若者の県内定着・還流の促進などの社会減対策のほか、結婚・出産・子育てを社会全体で切れ目なく支える環境づくり、県民の健康づくりなどの自然減対策に引き続き取り組んでいく必要があります。

同時に、2025年の超高齢化時代の到来を見据え、保健・医療・福祉体制の充実や生活機能の確保など、人口が減少しても安心して暮らせる持続可能な青森県づくりを進めていく必要があります。

(2) 将来展望に当たって参考となる調査等

① 県民の結婚・出産・子育てに関する意識や希望

県が0～15歳の子どもがいる県内在住の親（抽出）を対象に、2018年10月～11月にかけて実施した「子どもと子育てに関する調査」では、理想とする子ども数の平均が2.60人（前回（2014年）調査では2.54人）、予定する子ども数の平均が2.33人（前回調査では2.17人）となっており、近年の合計特殊出生率と比べ、高い水準となっています。

また、少子化に対する国・県・市町村の取組への意見を見ると、「個人の望む結婚や出産を妨げている要因を取り除くための取組をすべきである」が45.0%、「出生率の回復に向けて、積極的に取り組むべきである」が40.0%と、この2項目に回答が集中しており、行政の対応を求める意見が強い結果となっています。

（資料：青森県「子どもと子育てに関する調査」）

② 首都圏在住者の移住に対する意識

2018年度に、国が実施した「東京在住者の今後の暮らしに関する意向調査」では、東京都在住者の約4割が「移住する予定」又は「今後検討したい」と考えているという調査結果が出ています。移住希望は、特に10・20代の若い世代の男女や40代の男性で高い結果となっています。

また、2015年2月に、県が首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）在住者を対象に実施したアンケート調査では、「首都圏以外への移住の候補地に青森県が含まれている」と回答した人の割合は、移住に関心がある人の13.5%となっています。「青森県を移住の候補地とした理由」（複数回答）では、「新鮮でおいしい食材を買うことができるから」が47.1%、「海や山などが身近にあり、自然のアクティビティなど充実した余暇を送れるから」が41.4%、「スローライフを楽しみたいから」が41.4%、「都会と比べてストレスをあまり感じなさそうだ

から」が32.9%、「新幹線が開通し、首都圏とのアクセスが便利になったから」が24.3%となっています。

あおもり移住・交流推進協議会が運営する「青森暮らしサポートセンター」での相談者を対象に行った「青森県への移住に関するアンケート調査」によると、2015年以降、移住決定者数は年々増加してきています。

（資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「東京在住者の今後の暮らしに関する意向調査」、青森県「首都圏以外への移住に関する首都圏アンケート調査」、あおもり移住・交流推進協議会「平成30年度青森県への移住（予定）決定件数に関する調査結果」）

③ 高校生の県内就職に関する意識

県が2018年度に、就職を希望する県立高校3年生を対象に実施した「高校生の就職に関する意識調査」の結果によると、県内就職を希望する生徒の場合、保護者も県内就職の希望を持つ傾向にあるなど、保護者の意向が生徒の進路選択に大きな影響を与えていると考えられるため、県では、本県の暮らしやすさや魅力ある就職先などについて、生徒・保護者などを対象とするきめ細かな情報発信などを推進し、若者の県内定着を図ることとしています。

（３）目指すべき将来の方向

こうした調査結果やこれまで見てきた分析結果を踏まえ、人口減少を克服するために本県が目指すべき将来の方向として、次の取組が必要と考えられます。

① ～「経済を回す」～魅力あるしごとづくり

県内への定着・還流、移住などを促進するためには、生活の基盤となるしごとづくりが最も重要となります。食や観光など、本県が強みを持つ各分野で「経済を回す」取組を更に強化するため、これまで以上に世界を視野に入れ、「攻めの姿勢」で取り組んでいく必要があります。また、多様な魅力ある雇用の創出、AIやIoTの活用による各産業分野の生産性向上を推進する必要があります。

② 出産・子育て支援と健康づくり

結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、出生率を向上させていくため、結婚の希望を叶える環境づくりや結婚支援の拡充のほか、安心して子どもを産み育てられ、働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組む必要があります。また、平均寿命・健康寿命の延伸に向けて、県民一人ひとりの健康的な生活習慣の定着やがん検診の受診率の向上、心の健康づくり、地域医療体制の充実などに取り組む必要があります。

③ 若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり

若者を始めとする多様な人財の県内定着・還流に向けて、本県の魅力の発信と生徒・学生・保護者・教員・県内企業の相互理解促進、移住希望者等の受入態勢の強化、誰もが多様な働き方を選択できる職場環境の整備促進などを進める必要があります。また、超高齢化時代の到来を見据え、高齢者の生活機能の確保に取り組む必要があります。

2 人口の将来展望

(1) 総人口

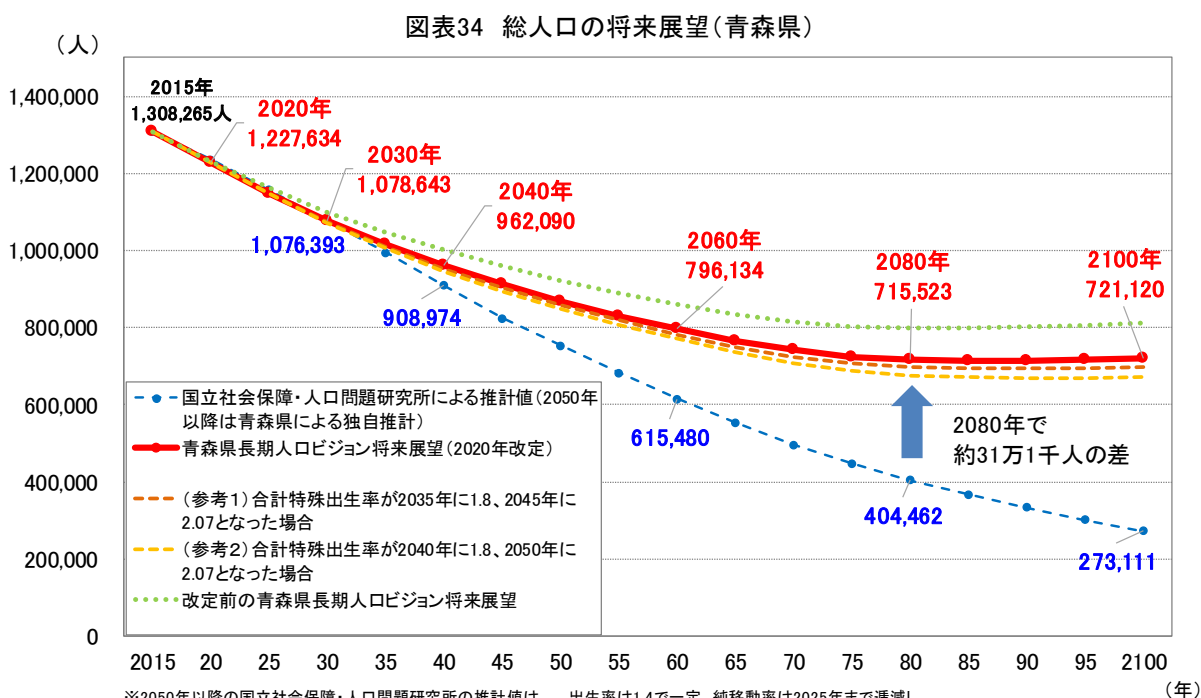
国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（2050年以降は、同研究所の推計方法に準拠して本県で推計したもの）では、本県の総人口は2035年に100万人を下回り、1935年当時の人口規模にまで減少すると推計されています。同研究所の推計方法に準じて2050年以降も延長して推計すると、本県の総人口はその後も減少を続け、2070年に50万人を切った後も、安定しないまま減少を続けることになります。

これに対して、「目指すべき将来の方向」（23頁）に沿って対策を進めることにより、**次の仮定で推計すると、本県の総人口は2080年以降、約72万人程度で安定します。**（図表34）

<仮定>

- ① 合計特殊出生率は、国の長期ビジョン（2019年12月20日閣議決定）と同様、2030年に1.8、2040年に2.07まで上昇する。
- ② 平均寿命は、2040年に全国平均（国の長期ビジョンでの想定値：男性83.27歳、女性89.63歳）並みとなる。
- ③ 社会増減は、2020年以降に社会減が縮小し始め、2045年に移動均衡に達する。

なお、合計特殊出生率の回復が仮定と比べて5年ずつ遅くなると、将来の安定水準の人口は約72万人よりも概ね2万人程度少なくなると推計されます。



※2050年以降の国立社会保障・人口問題研究所の推計値は、出生率は1.4で一定、純移動率は2025年まで減衰し、その後一定という仮定で、青森県において推計した。

※当該展望の推計に当たって、都道府県、市町村がそれぞれの実情に応じて、独自の政策や想定する期間を設定しており、推計の前提条件となる仮定などが異なるため、県内市町村の推計値の合計と県の推計値は一致しない。

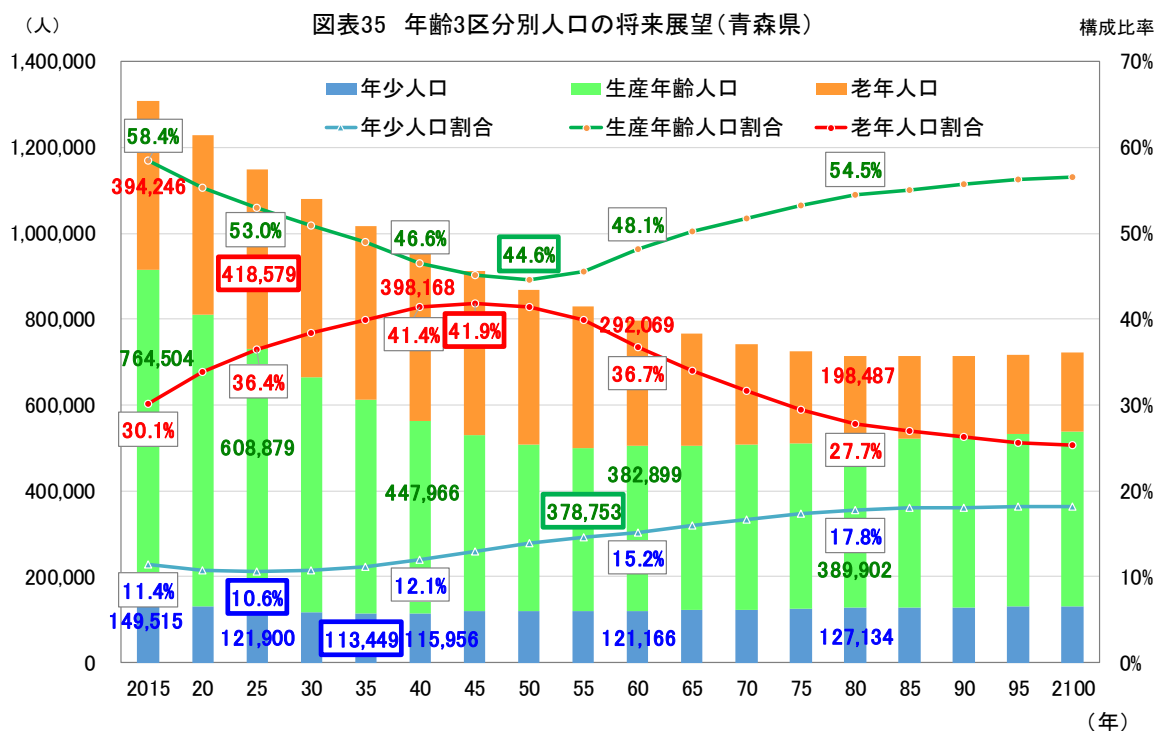
改定前の人口ビジョンでは、本県の総人口は、2080年以降、約80万人で安定すると展望しており、本改定版の将来展望の推計と約8万人の差が生じています。

この要因としては、合計特殊出生率の上昇幅が、改定前の仮定ほど伸びていないことに加え、2015年以降、特に若い世代の転出超過率が上昇しており、本県に定着する人口の減少につながっていること、また、社会減の均衡時期を、改定前の2040年から2045年に見直したことが挙げられます。

(2) 年齢3区分別人口

総人口の推計結果を年齢3区分別に見た際の主なポイントは以下のようになります。

- ① 年少人口（0～14歳）は、合計特殊出生率の上昇と2020年からの社会減の縮小によって、2035年以降増加に転じます。ただし、構成割合は、当面、生産年齢人口の大幅な減少が続くため、2025年以降から上昇します。
- ② 生産年齢人口（15～64歳）は、2055年の約37万9千人まで減少が続いた後、増加に転じます。
- ③ 老年人口（65歳以上）は、2025年時点で、いわゆる「団塊の世代」が70歳代後半に達することなどにより、絶対数のピーク（約41万9千人）を迎えます。一方、老年人口割合は、2045年の41.9%まで上昇が続きます。
- ④ 県全体の総人口は、2080年以降、約72万人で安定し、老年人口割合はおよそ25%程度の水準となる見込みです。（図表35）

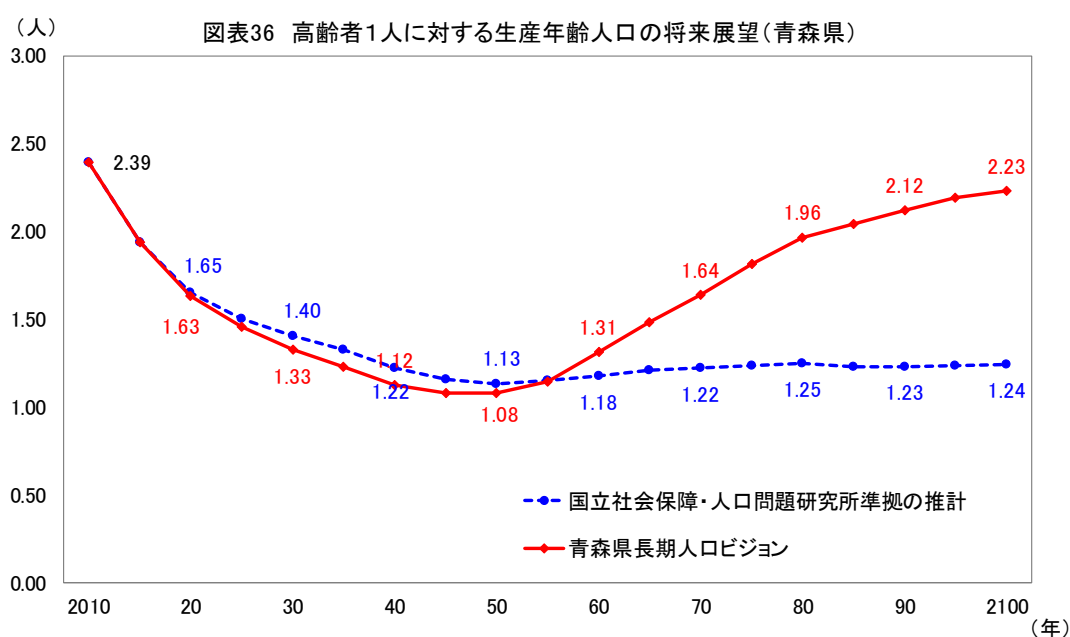


(3) 将来推計人口との比較

① 高齢者一人当たりの生産年齢人口

高齢者1人当たりの生産年齢人口（現役世代）を見ると、2010年は1人の高齢者に対して2.39人の現役世代だったのに対し、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した推計では、2060年以降も1人の高齢者に対して1.18～1.25人という状況が続きます。

これに対し、本改定版の推計では、2050年以降に改善し始め、2100年頃には、1人の高齢者に対して2.23人の現役世代となり、2010年に近い水準まで回復すると見込まれます。（図表36）



資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)」

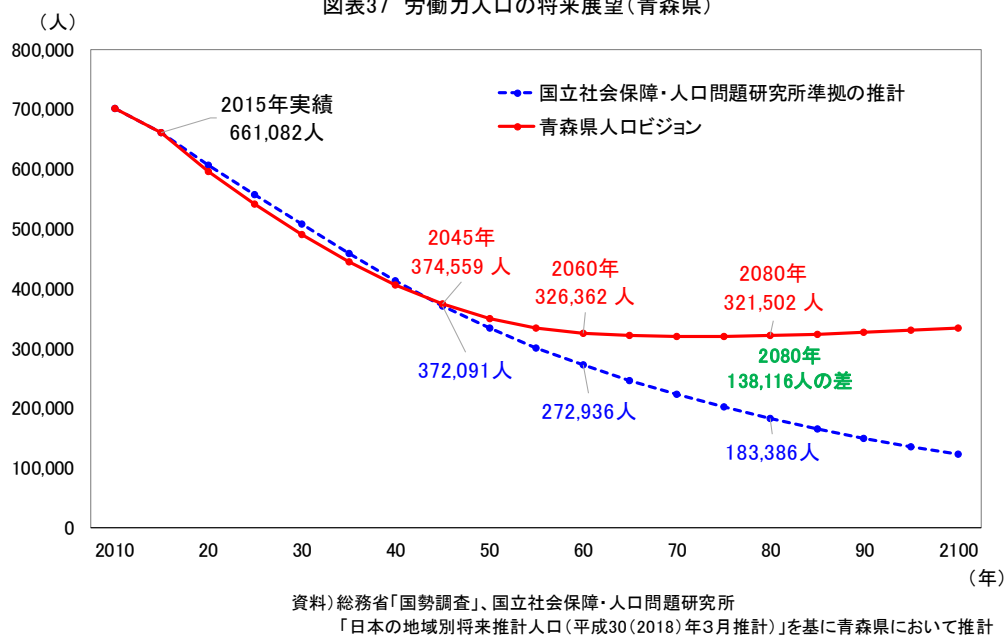
② 労働力人口

労働力人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した推計によると、一貫して減少していくのに対し、本改定版の推計では、2060年頃から安定していくと見込まれます。（次頁図表37）

先述のとおり、労働力人口の減少は、労働投入量の減少を伴うため、総生産の減少につながっていきます。（20頁 図表32）

しかし、将来的に総人口が安定化し、労働力人口の減少が抑えられることで、総生産の減少を緩和できます。加えて、高品質な農林水産物の活用、企業が持つ技術力の向上、人財の育成などを積極的に進めることにより、労働投入量の減少を補い、総生産減少の緩和につなげていくことができます。

図表37 労働力人口の将来展望(青森県)



(4) まとめ

都道府県や市町村の人口増減の原因は、社会動態と自然動態という2つの要素に分けられます。この2つの要素は、若者の転出超過、すなわち社会動態が将来の子どもの数の減少という形で自然動態に影響を及ぼすなど関連があります。社会動態には、進学や就職で転出した人が後に戻ってくる、といった自然動態にはない動きや、首都圏の雇用情勢など外部要因の影響を受けやすい傾向もあり、都道府県や市町村の人口動態の方が、ほぼ自然動態のみで決定される国よりも変数が多く、動向を見通しにくいところがあります。

一方で、人口減少は本県の社会経済に大きな影響を及ぼすものであり、人口減少のスピードを少しでも緩和するとともに、人口減少に適応した社会づくりを進めるなど、持続可能な青森県づくりに向けて、私たち県民が本県人口の将来展望を共有していくことが大切です。

今回改定した人口ビジョンでは、前回の人口ビジョンで示した本県人口の将来展望について、その後の状況を踏まえ、仮定を見直し、新たな推計に基づく将来展望を示しています。

大きな船が舵を切って方向を変えるのに時間を要するように、人口減少も、この流れを変えるには長い時間が必要です。今できることにしっかりと取り組み、早期に成果を上げていくことが、将来の本県の総人口の安定につながります。

県としては、結婚・出産を望む人や、青森県で働きたい、暮らしたいという人の希望を実現できるよう、子どもを産み育てやすい環境づくりや多様で魅力的な雇用の場の創出などに取り組み、持続可能な青森県づくりに向けて、安定的な人口構造への転換を図っていきたいと考えています。

人口減少の克服は、一朝一夕には解決できない大きな課題ですが、今回、人口ビジョンの改定と合わせて新たに策定する「第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に基づく取組を着実に進め、若者から「選ばれる青森」の実現をめざしていきます。